

後期基本計画に係るパブリックコメント 意見一覧

政策番号	施策番号	施策名称	意見の内容	意見に対する町の考え方
3	3	障がい福祉の充実	<p>医療的ケア児・者の住居の整備をしてほしい。重度心身障害児・者が安心して住み続けられる地域にしたいので、安全安心の住居や在宅サービスの充実を願います。また、本人たちを日常的に支えている親が高齢になった際、親亡きあとでの住居は必要になりますが、ケアや見守りが常時必要な方への理解なども地域は薄い印象を受けます。在宅レスパイトの利用時間を増やしてほしいです。年間48時間では到底足りません。よろしくお願ひ致します。</p>	<p>貴重なご意見をいただき感謝申し上げます。</p> <p>令和3年に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行され、法の基本理念には「医療的ケア児及びその家族に対する支援は、医療的ケア児の日常生活及び社会生活を社会全体で支えることを旨として行われなければならない。」と規定されています。しかしながら、ご意見にありますように社会全体における理解は十分とは言えない現状がありますので、引き続き周知・啓発に努めてまいります。併せて、福祉サービスの充実も重要な課題ととらえ、医療的ケア児在宅レスパイト事業については、利用者ニーズや利用状況、社会資源の状況等を勘案し利用時間拡大の検討を行ってまいります。</p> <p>医療的ケア児・者の方々が地域で安心して暮らすためには、見守りや緊急対応、医療・福祉連携など、多角的な支援が必要となってまいります。今回いただいたご意見を参考に、障がい者長期計画等の分野別計画策定において活用してまいりたいと考えております。</p>
3	5	健康づくりの推進	<p>「3-5 健康づくりの推進」について 基本事業名3「こころの健康」について、指標が自殺死亡率となっています。極端な言い方をすると、自殺をしなければこころが健康であると言えます。こころが健康ではないからと、すぐに死ぬわけではありません。不安やストレス、うまくいかないことなどが多くあり、自殺する前に生きるためもがき苦しんだ時があったのではないかでしょうか。KPI設定はこころの健康が自殺となるよりもっと前に設定する何かではないかと思われます。</p> <p>警察庁の自殺統計をみると、男性が女性の約2倍、40代から50代、そしてうつ病、精神疾患が多く見られます。プロフィールを考えると、職業人として頑張ってきた人が強いストレスにさらされうつ病など精神疾患を発症し自殺をした方が多いように思われます。自殺を指標にせず、自殺者が多いプロフィールに対して先手で働きかけたく思います。</p> <p>対田町は企業城下町ですので、人材不足が叫ばれている昨今、上記のような方が病気となりリタイヤせずに元気に仕事ができれば労働力の確保にもなり、栄えるのではないかでしょうか、また、仕事におけるストレスが少なく長く働けることが対外的にうたえることができればことは自然と人が集まってくるのではないかでしょうか。ではどうするのか。健康とは、身体的・精神的・社会的にすべてが満たされ、良好な状態にあることと、世界保健機関(WHO)が定義しています。これは、心身ともに穏やかで、仕事や生活に前向きに取り組める「いきいきとした状態」を指し、病気を持っていても、社会とのつながりや心の充実があれば健康といえる、という考え方です。ですので2つ考えました。</p> <p>①リスクリングの推進をKPIとする。仕事で前を向くためには、実力をあげ有用感を得ることが大切と思われます。現場系資格でもいいですし、オフィス系資格、西工大での学び直しも効果があるのではないかでしょうか。具体的なリスクリングの指標があればいいのではないかでしょうか。</p> <p>②社会とつながれるボランティア情報の発信をKPIとする。他分野と重複しそうですが、社会的つながりはとても大切です。積極的な情報発信、役場としてはボランティア団体を多く知り、多く後援ができるといいのではないかでしょうか。対田町にもボランティア団体が多くあると思います。協働を進めてはいかがでしょうか。</p> <p>「4-1くらしの安全確保」にある 監視カメラの設置数急増はなぜでしょうか？やはり町の至るところに防犯カメラが必要なのでしょうか？管理費もかかるのでふと疑問に思いました。以上です。なかなか難しい内容と思います。なんとかよい町ができるよう、子供達に未来が残せるようよろしくお願ひします。</p>	<p>貴重なご意見をいただき感謝申し上げます。</p> <p>「自殺死亡率」は、厚生労働省が策定した「自殺総合対策大綱」の目標である「自殺死亡率」の減少に準拠して設定しています。「自殺死亡率」はすべての自治体に関して公表がなされている指標であり、他自治体との比較も容易となります。</p> <p>ご提案いただいたリスクリングの推進やボランティア情報の発信は、こころの健康を直接的に示す指標ではないため、本指標においては自殺死亡率のままとさせていただきます。また、自殺に至る原因や動機は様々な要因が複合的に絡み合っていると言われています。このため、初期段階において対応することが重要と考えますので、町としては、各種の相談窓口の周知やゲートキーパーの育成など本人の課題解決に向けた支援に努めてまいります。</p> <p>「4-1くらしの安全確保」のご質問について、「防犯灯、防犯カメラ等の防犯対策設備の新規設置基数」は防犯カメラ以外にも防犯灯等を含めた数となります。また、基準値としている25件は、R6年度に新規設置を行った防犯灯の件数です。(防犯灯以外はありませんでした。)そして、目標値は、R7年度からR12年度までに同様に新規設置を行った防犯灯、防犯カメラ等の累計数としています。</p> <p>防犯カメラについて、性犯罪抑止を目的として5つの公園に1台ずつ設置しています。また、2つの自治会がそれぞれ1台ずつ性犯罪等の抑止を目的に、町から補助金(対象経費の1/2)を交付を受けて設置しています。今後も公共空間における犯罪抑止に必要であれば、防犯カメラの設置および自治会が行う防犯カメラの設置に対する補助を行っていくこととしています。</p>

政策番号	施策番号	施策名称	意見の内容	意見に対する町の考え方
4	5	防災・減災対策の推進	<p>「4-5 防災・減災対策の推進」における基本事業の構成4として掲げられている「行政財産の耐震化率」の数値目標について、現状の設定は著しく低い水準であると認識しております。総務省が公表している【防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査結果】と照らし合わせると、苅田町の耐震化率は全国的に見ても低位にあり、にもかかわらず、目標値が65.8%と、平成21年当時の水準を基準点としている状況です。令和6年度時点で示されている96.8%という数値に直ちに到達することは困難であるとしても、現行の目標設定については、現実的かつ段階的に引き上げる余地があるのではないかと考えます。</p> <p>私は消防団第二分団に所属しておりますが、昨年実施された消防車庫の補修工事において、耐震構造化、すなわち鋼製の筋交い等の設置が行われるものと認識しております。しかし、実際には壁面のひび割れ補修にとどまり、構造的な耐震性の向上が図られたとは言い難い内容でした。有事の際、消防車は住民に対して最初に危険を知らせ、初動対応を担う極めて重要な役割を果たします。その消防車が、車庫の倒壊等により使用不能となる事態は、結果として多くの町民の生命・財産に重大な影響を及ぼすおそれがあります。以上を踏まえ、行政財産の耐震化率に関する数値目標について、現状を再検証のうえ、より実効性のある目標設定へと見直していただくことを、強く要望いたします。</p>	<p>貴重なご意見をいただき感謝申し上げます。</p> <p>総務省が結果を公表している【防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査】は、防災拠点施設を対象としています。その調査における耐震化率は、全国平均での96.8%に対して、苅田町では93.3%となっており、町内の防災拠点施設のうち役場本庁舎が耐震化できていないことが理由となります。令和12年度までに新庁舎建設を予定しており完成すれば数値の改善が見込まれます。</p> <p>一方、「行政財産の耐震化率」の目標値65.8%が低く実効性があるのかとのご指摘をいたしておりますが、これは防災拠点以外の公共施設も対象としており、前述の耐震化率とは対象とする施設が異なります。</p> <p>本総合計画の耐震化率は、町営住宅など旧耐震基準の建物も対象としており、これら全てを一度に耐震化するのは困難なため、段階的に耐震化や施設の統廃合を進めていく公共施設等総合管理計画の内容に基づき算出しています。</p> <p>またご指摘の消防団分団格納庫ですが、全て新耐震基準(昭和56年6月1日以降建築)に適合しているため耐震工事は不要と判断しています。今回の補修は外壁のひび割れ補修と雨漏り防止による躯体保護が目的で、長期的な耐久性・耐震性能維持に重要な措置です。引き続き、公共施設マネジメントの観点から、定期的な点検・補修を行い、公共施設等の安全性の確保に努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。</p>